剣道、居合道、杖道「錬士」審査会要項

一般財団法人　富山県剣道連盟
全 日 本 剣 道 連 盟

1．申込対象者

（1）剣道、居合道、杖道の六段受有者で、受有後１年以上を経過（令和７年 11 月 30 日以前に取得）した者

（2）剣道、居合道、杖道の五段受有者で、受有後 10 年以上を経過（平成 28 年 11 月 30 日以前に取得）し、かつ年齢 60 歳以上の者（称号・段級位審査規則第 11 条２項による特例）

2．小論文課題

① 課題　剣道　平成 19 年３月 14 日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえであなたの剣道修行について述べなさい。

※要点３点「竹刀の本位」「礼法」「生涯剣道」を記入すること。

居合道　平成 19 年３月 14 日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえであなたの居合道修行について述べなさい。

※要点３点「竹刀の本位」「礼法」「生涯剣道」を記入すること。

杖道　平成 19 年３月 14 日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえであなたの杖道修行について述べなさい。

※要点３点「竹刀の本位」「礼法」「生涯剣道」を記入すること。

＊参考書籍「剣道指導要領」（全剣連発行）

② 字数　400 字以上、800 字以内。

③ 用紙　400 字詰め原稿用紙（市販のＢ４縦書き）用紙１～４行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、５行目２段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。２枚の原稿用紙は右上ホチキスで止めること。

④ 提出　封筒長３（長さが 23.5 ㎝・幅が 12 ㎝）の表に「剣道称号錬士受審」（居合道、杖道の場合は、剣道に変えてそれぞれを書く）、裏に登録都道府県と氏名を表記し封印したもの。

3．申 込 み

（1）受審を希望する者は、所属地区連盟（富山市剣道連盟）を通じて申し込むこと。

（2）申込締切　　令和８年９月 18 日（金）　必着厳守

（3）申込先　　〒930-0096 富山市舟橋北町 5-12 山内武道具店内富山市剣道連盟事務局

（4）提出書類

①(一財)富山県剣道連盟「審査願（六～八段・称号）」

②全剣連様式・受審申請書（本人用）

③小論文（２．を参照のこと）

4．審 査 料

受審願と同時に納入すること。

5．全剣連への推薦について

富山県剣道連盟審議会において、当連盟の定める講習会受講の要件、および、申込者が規則第 10 条第１号の付与基準に該当し、かつ、実施要領の「錬士を受審しようとするものの備えるべき要件（①～③）を審査し、これらをすべて満たしているとみなされた場合は全剣連会長に候補者として推薦する。